

特別管理産業廃棄物処分業許可証

優良

住 所 長崎市上戸石町2077番地1

氏 名 有限会社 環境産業 取締役 石橋 雅彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第6項 の許可を受けた者であることを証する。

長 崎 市 長 鈴 木 史 朗

許 可 の 年 月 日 令和 7年 7月 1日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和14年 6月30日

1. 事業の範囲

事業の区分 特別管理産業廃棄物処分業 (中間処理 水処理)

(特別管理産業廃棄物の種類)

- ・燃え殻 (カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- ・汚 泥 (カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- ・廃 酸 (pH2.0 以下のもの、又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- ・廃アルカリ (pH12.5 以上のもの、又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- ・ばいじん (カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)

以上5種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日
				許可番号
水処理施設 (中和、凝集、沈殿、脱水)	長崎市上戸石町 2077番地1	昭和60年3月1日	10 m ³ /日 (8時間)	該当なし

3. 許可の条件

廃棄物の処分 (中間処理) 時に、大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭等の公害が発生しないよう細心の注意を払うとともに公害関係法令を遵守すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5年 7月 1日	新規許可	平成 6年 12月 2日	変更許可
平成10年 7月 1日	更新許可	平成15年 7月 1日	更新許可
平成20年 7月 1日	更新許可	平成25年 7月 1日	更新許可
平成30年 7月 1日	更新許可 (優良認定)	令和 7年 7月 1日	更新許可 (優良認定)

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 無